

令和6年度新規事業 「フレイル予防事業」



主な内容

令和5年度決算のあらまし	2～3
人事行政の運営等状況	4
令和5年度 地方創生臨時交付金活用事業	5
G72BOXを知っていますか？	6
児童手当の変更 他	7
税に関するお知らせ 他	8
日本年金機構からのお知らせ	9
ズームアップ下條	10
ケーブルテレビ宅内設備交換作業に関するお知らせ	11
学校だより 他	12～13
移住HPをリニューアルしました	14
村PR動画制作中	15
リニア工事状況 地域づくり特別支援金事業	16
国内災害義援金・海外救援金の募集へのご協力ありがとうございます	17
集落支援員だより	18～19
教育委員人事 戸籍の窓口 他	20



「フレイル予防事業」では飯田病院の理学療法士の先生の指導の下、動画を使った柔軟体操やトレーニングマシンによる筋力トレーニングを実施しています。

世帯数：1,268戸
人口：3,429人
男：1,668人
女：1,761人

(2024(令和6)年10月1日 現在)

令和5年度決算のあらまし

◆◆◆ 令和5年度も健全な財政運営に努めました ◆◆◆

令和5年度一般会計をはじめとする各会計の歳入歳出決算が9月の定例議会で認定されました。

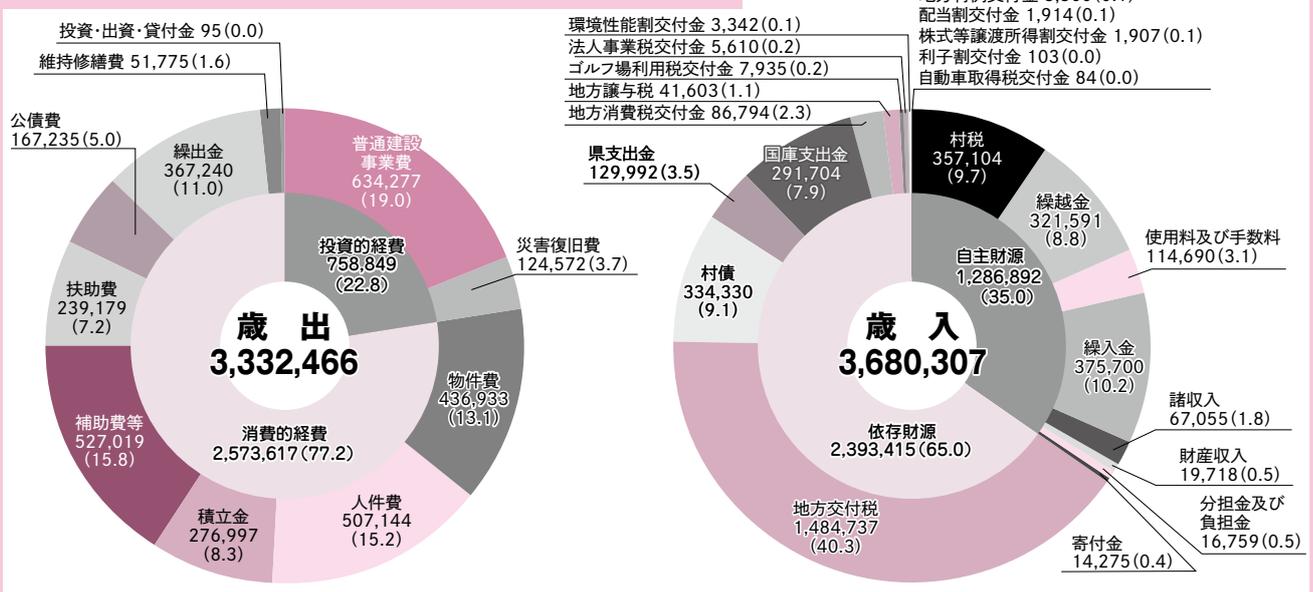
一般会計では歳入36億8,031万円、歳出が33億3,247万円で差し引いた形式収支は3億4,784万円の黒字となりました。また翌年度に繰り越すべき財源3,062万円を控除した実質収支3億1,722万円のうち、5,260万円を財政調整基金へ積立を行い、1億610万円を繰上償還財源、1億5,852万円を繰越金として翌年度へ繰り越しました。

※1 また、財政運営の健全度を示す指標「実質公債費比率」は、▲4.6%と昨年数値より0.1ポイント下向きましたが、昨年同様、非常に健全な財政運営を推進しています。

※1 自治体の財政健全具合を示す指標で、公営企業会計も含む、一般財源に占める借入れ返済額の割合を示すもので、数値が高くなるほど財政を圧迫しています。

令和5年度 歳入歳出決算状況

単位:千円(%)



村民ひとり当りに使われたお金 952,405円 (目的別歳出)

議会費 8,902円 (0.9%) 議会運営に	農林水産業費 48,329円 (5.1%) 農林業の振興と活性化に	教育費 101,994円 (10.7%) 教育のために
総務費 271,636円 (28.5%) 職員給与など 行政運営と積立金	商工費 34,065円 (3.6%) 観光・商工業の 振興と活性化に	災害復旧費 35,602円 (3.7%) 道路、河川、水路、農地の復旧に
民生費 194,268円 (20.4%) 福祉や 将来の暮らしのために	土木費 77,725円 (8.2%) 道路整備など 住みよい村のために	公債費 47,795円 (5.0%) 繰り上げ償還含む
衛生費 101,921円 (10.7%) ゴミ処理や予防衛生に	消防費 30,168円 (3.2%) 防災活動や災害予防に	人口 3,499人 R5.10.1現在

村民ひとり当りの納税額
73,564円 (法人除く)

村民税	固定資産税	軽自動車税	たばこ税	入湯税
39,045円	22,392円	5,528円	5,814円	785円

令和5年度決算における財政健全化比率について

平成19年度から、公表が義務づけられました「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により本村の財政健全化比率を公表します。

下條村の令和5年度決算に基づく「健全化判断比率」「資金不足比率」等は以下のとおりで、一般会計、特別会計共に黒字となり、健全な財政運営が行われています。

(単位：%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
令和5年度決算健全化判断比率	-	-	▲4.6	-	-

※実質赤字、連結実質赤字は赤字でないため「-」で表示しています

※将来負担比率は、借入金や将来負担する実質的な負債がないため「-」で表示しています

※資金不足比率は、公営企業（水道特別会計など）の資金の不足度を示すもので黒字のため「-」で表示しています

特別会計の決算

会計区分	歳入 (対前年比)	歳出 (対前年比)
国民健康保険	2億9,770万円 (▲0.8%の減)	2億9,407万円 (▲0.03%の増)
後期高齢	5,309万円 (5.0%の増)	5,309万円 (5.0%の増)
介護保険	5億1,893万円 (3.1%の増)	5億510万円 (5.5%の増)
村営水道	2億8,645万円 (42.9%の増)	2億7,657万円 (39.4%の増)
計	11億5,617万円	11億2,883万円

主な村づくり事業

**【防災行政無線多重化事業
事業費 2億900万円
うち地方債 2億900万円】**

防災・減災への備えを強化する一環として、緊急時や災害時に情報発信してきた防災行政無線の更新工事を行いました。令和4年度からの継続事業で令和5年度は村内全域のパンザマストを更新しました。



**【情報通信システム設備機能
強化更新事業
事業費 4,840万円】**

CATV網における村内インターネット設備を導入してから約16年が経過していたため役場に設置してあるインターネット設備機器(GE-PON)の更新工事を行いました。機能強化とサブ回線の設定により万が一の断線の際もインターネットサービスの利用停止を回避することが可能となりました。



**【資材支給事業
事業費 475万円】**

生活環境を整備し、より住みよい村づくりを推進するため、住民の皆さんの協力により道路、水路の改修など資材支給事業が38カ所施工されました。(重機借上げ含む)



**【上野原多目的広場整備事業
事業費 2,630万円
うち地方債 2,600万円】**

地域の交流の場、そばの花や豊かな自然と景観を楽しみに訪れた方々に親しんでいただく場として多目的広場を整備しました。



**【道の駅お客様感謝フェア実施事業
事業費 1,198万円】**

道の駅利用促進をはかるため、道の駅(3社)で商品を半額で購入できるフェアを開催しました。

3日間の開催で約1,650人来場され、大変賑わいました。令和6年度も継続して事業を実施しています。



**【学校給食費補助事業
事業費 1,814万円】**

小中学校の子供たちへ安心安全で栄養価の高い給食を提供するとともに、保護者の給食費負担に対する援助を実施しています。

令和5年度から物価高騰によりすべての学年で給食費を30円値上げし、補助率を70%から80%に引き上げました。

[単位：万円]

年度	総事業費	保護者負担額 (~R4:30%、 R5~20%)	村補助額 (~R4:70%、 R5~80%)
R04	1,776	533	1,243
R05	1,814	363	1,451

**【中学校体育館空調設備更新工事
事業費 4,750万円
うち地方債 4,600万円】**

災害時において避難所に指定されている中学校体育館は、大規模災害の際には、多くの避難者が集まり密集することが想定されるため、エアコンを設置することで、避難所内の温度や湿度を適切に保ち、災害時の避難所としての機能を強化しました。



● 下條村 人事行政の運営等の状況を公表します ●

1. 職員の任命及び職員数に関する状況（令和5年度）

新規採用 5名（令和6年度採用） 退職 6名

（各4月1日現在）

年度	一般行政								特別行政	公営企業	合計
	総務	税務	戸籍等	農林	土木	民生	衛生	小計	教育	水道	
R6	12	2	3	5	3	17	3	45	4	1	50
R5	13	2	3	5	3	18	2	46	4	1	51
比較	-1	0	0	0	0	-1	1	-1	0	0	-1

（注）職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含んだ数です。

2. 職員の給与の状況（普通会計決算）

（単位：千円）

区分	職員数（A）	給与費			1人当たりの給与費 （B/A）
		給料	職員手当	計（B）	
5年度	51人	181,747	92,649	274,396	5,380

（注）一般会計予算に属する職員におけるもので、公営企業会計に属する職員は含まれておりません。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- ① 1日の勤務時間 8:30～17:15 7時間45分
- ② 1週間の勤務時間 38時間45分
- ③ 勤務時間を割り振らない日 土曜日及び日曜日
- ④ 休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日・12月29日から1月3日
- ⑤ 休暇の種類 年次休暇・療養休暇・特別休暇・介護休暇・組合休暇

4. 職員の分限及び懲戒処分に関する状況（令和5年度）

- ① 分限処分 地方公務員法第28条第2項第1号及び職員の分限に関する条例第3条第2項の規定による休職（心身の故障のため、長期の休養を要する場合） 1名
- ② 懲戒処分 該当なし

5. 職員のサービスの状況 良好

6. 職員の研修状況（令和5年度）

長野県市町村職員研修センター主催の研修等各種研修に参加 14講座のべ18名

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和5年度）

- ① 加盟団体 長野県市町村職員互助会・下條村役場職員互助会
- ② 公費負担状況 長野県市町村職員互助会 542,930円、下條村役場職員互助会 公費負担なし

8. 下伊那公平委員会報告

- ① 勤務条件に関する措置要求 なし
- ② 不利益処分に関する不服申し立て なし

令和5年度 地方創生臨時交付金を活用した事業をお知らせします

①新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

事業名	総事業費 (円)	(内訳)	
		交付金	その他
電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援 給付金事業【低所得世帯】	9,498,289	9,495,000	3,289
物価高騰対策及び マイナンバーカード取得促進 生活応援商品券発行事業	27,165,007	24,178,000	2,987,007
合計	36,663,296	33,673,000	2,990,296

②物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

事業名	総事業費 (円)	(内訳)	
		交付金	その他
住民税非課税世帯向け 給付金事業	19,718,294	19,718,000	294
住民税非課税世帯向け 給付金事業（子ども加算）	2,350,000	2,350,000	0
住民税均等割のみ課税世帯向け 給付金事業	6,160,000	6,160,000	0
事業者物価高騰対策支援事業	11,790,000	11,000,000	790,000
事業者物価高騰対策支援事業 【第2弾】	11,590,000	6,282,000	5,308,000
合計	51,608,294	45,510,000	6,098,294

令和6年度 物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金を活用した事業をお知らせします。

事業名	概要	担当
住民税非課税世帯向け 給付金事業（子ども加算）	新たに対象となる世帯に対し10万円給付。 (18歳未満のお子さん1人に対し5万円追加給付)	福祉課
住民税均等割のみ課税世帯向け 給付金事業	新たに対象となる世帯に対し10万円給付。 (18歳未満のお子さん1人に対し5万円追加給付)	

G72BOXを知っていますか？

いつ・どこで・誰が災害に遭っても不思議でない今、災害発生後の72時間は被災地は大変混乱しており物資や水が供給できないことも考えられます。この72時間を生き抜くための1人分の食料や生活用品を1箱に収めた防災備蓄ボックスを『G72BOX』といいます。『G72BOX』の中には水と食料、衣類、衛生用品、防災用品など計65品が入っており、災害発生時に避難者に救援物資を箱ごと供給することができるため、発災直後において救援物資の仕分け作業を削減でき、その人員と時間を人命救助に回すことができます。下條村では(株)ミーチュアル・エイド・セオリーとの間で『災害時における物資(G72BOX)の保管等に関する協定』を令和4年6月28日に締結しており、現在40箱の備蓄があります。下伊那南部の5町村がそれぞれ協定を結んでおり、当村または近隣町村において自然災害が発生した場合、互いに支え合い供給し合えるシステムとなっております。

地震・風水害等の大規模災害が発生した時に、応急・復旧活動を行政だけで対応するのは困難です。この為、下條村では、大規模災害時に迅速に応急対応を行えるよう、各種事業者(民間企業)、団体、他の行政機関と応援協定を、下記のとおり締結しております。(行政機関は県外自治体のみ掲載)

【災害時応援協定一覧】

協定名	締結機関	内容
刈谷市・下條村災害時相互応援協定	愛知県刈谷市	災害時の相互応援
砂防関係協力市町村災害時応援協定	宮城県蔵王町、秋田県東成瀬村、新潟県出雲崎町、長野県大桑村、岐阜県海津市、大阪府河南町、奈良県五條市、奈良県野迫川村、奈良県十津川村、徳島県牟岐町、宮崎県高原町、熊本県錦町	災害時の相互応援
災害時相互応援協定	福島県泉崎村	災害時の相互応援
長野県水道協議会水道施設災害相互応援	県内水道協議会会員市町村	応急給水活動、復旧、器具機材の貸出し
災害時におけるLPガスに係る協力に関する協定	長野LP協会飯伊支部 (一社)長野県LPガス協会	公共施設等に対するLPガスの供給
災害時における燃料供給等に関する協定	下條村石油供給事業組合 下條村LPガス供給事業組合	公共施設等に対する燃料の供給
災害時における支援活動に関する協定	下條村商工会	商工会加盟店との各種支援活動
災害時における相互協力に関する協定	中部電力株式会社電力ネットワークカンパニー飯田営業所	災害時の相互応援
災害時における消防水等の供給支援に関する協定	下伊那生コン協同組合	消防用水等の供給支援
災害時における応急生活物資供給等に関する協定書	生活協同組合コープながの	応急生活物資の供給、運搬
災害時における物資供給に関する協定書	NPO 法人コメリ災害対策センター	物資の供給
下條村災害緊急放送の関する協定書	飯田エフエム放送株式会社	災害時緊急放送
災害時における物資(G72BOX)の保管等に関する協定書	(株)ミーチュアル・エイド・セオリー	物資の供給及び保管

2024年12月支給分より児童手当が拡充されます！

現状の児童手当は、中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している一定所得以下の世帯に支給されています。

支給額は、3歳未満が月1万5,000円、3歳以上小学生までが月1万円（第3子以降は1万5,000円）、中学生では一律月1万円となっています。

※ 2024年現在の児童手当

児童の年齢	月額（1人あたり）	
	第1子・第2子	第3子以降
3歳未満	15,000円	
3歳以上 小学生	10,000円	15,000円
中学生	10,000円	

2024年12月支給分からはこうなります！

変更される点は下記の通りです。

- ・所得制限が廃止になり全員対象に
- ・児童手当は高校卒業まで支給へ
- ・0歳～高校卒業まで、第3子は30,000円支給へ

*新たに対象となる受給者の方には10月中旬頃に認定請求書を送付させていただきます。期限までに提出をお願いいたします。

※ 2024年12月支給分からの児童手当

児童の年齢	月額（1人あたり）	
	第1子・第2子	第3子以降
3歳未満	15,000円	30,000円
3歳以上 高校卒業まで (18歳の誕生日後の 最初の3月31日まで)	10,000円	

長野県後期高齢者広域連合より

保険証廃止について

令和6年12月2日よりマイナンバーカードと保険証が一本化され、保険証の新規発行及び再発行は終了します。

令和6年12月1日までに発行された、お手元にある保険証は有効期限までご利用いただけます。なお、令和6年12月2日以降に保険証の記載内容（住所や一部負担金など）に変更が生じた場合は使用できなくなります。

令和6年12月2日以降はマイナ保険証をお持ちでない方には資格確認書が、マイナ保険証をお持ちの方には資格情報のお知らせが交付されます。

令和6年12月2日以降、マイナ保険証をお持ちでない方にはハガキ型の資格確認書を交付します。

詳細については二次元コードより長野県後期高齢者広域連合のHPをご確認ください。



税に関するお知らせ

村県民税・所得税の 申告準備のお知らせ

農業所得の申告について

一年間の収入の計算及び種苗・肥料等の経費を項目ごとにとまとめ、明細書等の証拠書類の整理を今からご準備ください。これらが不明の場合、申告にお時間がかかり、他の皆様をお待たせすることになります。

不動産所得の申告について

農地を貸し付けていて小作料を受け取っている場合や、駐車場等として貸し付けて地代を受け取っている場合など、金額の多少に係わらず不動産所得を申告する必要があります。

扶養親族の申告について

給与所得者や公的年金受給者は年末調整等で、事業所得者等は確定申告で、所得がない方を扶養親族として申告することで、所得控除が受けられます。ただし、子どもや両親を夫婦で共に扶養控除として申告しているケースなどが見受けられます。こういった場合、修正申告が必要になることもありますので、十分ご注意ください。

配偶者控除について、年間四十八万円を超える所得がある方を配偶者控

除の対象とすることはできません(配偶者特別控除に該当する場合があります)。配偶者がお勤めの事業等で所得をご確認ください。

同様に、学生等でアルバイトをしている方についても、所得に応じて扶養控除の要件から外れてしまう場合があります。扶養親族とするときは、必ず所得をご確認のうえ、申告(年末調整等) いただきますようお願いいたします。

家屋異動(新築・増築・取壊し等) 報告をお願いします。

家屋異動につきましては、本年一月から現在までに完成した家屋をお持ちの皆様及び現在建設中で本年内に完成予定の家屋も含めて建築中の皆様は、報告いただきますようお願いいたします。

また新築・増築・改築だけでなく、取壊しの家屋もありましたら、合わせて報告をお願いします。

※本調査は固定資産税に関するもので、家屋とみなされる附属屋(納屋・車庫)等の異動について連絡ください。

報告が必要な家屋

- 通常の住宅
- 基礎や壁のある納屋・物置・車庫等
- 壁やシャッターで囲まれた鋼製の車庫
- 報告が不要の家屋
- ブロックへ据え置くタイプの物置
- 壁がなく、屋根のみの車庫

ご不明な点は、役場住民税務課税務会計係までお問い合わせください。(0260-27-2346)

ご存知ですか、総務省の「行政相談」

行政相談は、国・県・村の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に活かす仕組みです。

道路、社会福祉、交通機関、年金、雇用など幅広い分野の相談に対応しています。「どこに相談したらいいかわからない」「役場に申請したが進まない」「公共施設が壊れていて危険」「窓口には行きづらい」など、こんな時にもご利用ください。

行政相談は、総務省行政相談センターきくみみ長野(電話：0570-090110

インターネット行政相談受付 検索Q (https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html) のほか、総務大臣から委嘱された行政相談委員が受け付けています。村では、以下の日時で、相談所が開設されます。

日 時：12月11日(水曜日) 9時00分～11時30分
場 所：村民センター
相談受付：行政相談委員



国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。控除の対象となるのは、令和6年中（令和6年1月1日から令和6年12月31日）に納められた保険料の全額です（令和6年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります）。

また、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

このため、日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに送付されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

送付スケジュールは下記のとおりです。

	対象者	送付方法	送付時期
①	令和6年1月1日から令和6年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方	電子送付	令和6年10月中旬から下旬にかけて順次
		郵送	令和6年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	令和6年10月1日から令和6年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 (①の対象者は除きます。)	電子送付	令和7年1月下旬
		郵送	令和7年2月上旬

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。郵送よりも早く受け取ることができ、簡単に確定申告ができるため、電子版を推奨しています。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます（登録をすると郵送されなくなります）。

カメラでみる

村の動き

ズームアップ 下條

令和6年8月から
令和6年10月まで



▲8月24日 明地原宝ノ戸地区にて「宝の戸はたけ×シティータワー品川自治会 交流検討開始歓迎会」が開催されました。ひまわりの鑑賞や五平餅・焼き肉など一緒に楽しむ中で、今後の交流についての意見交換等がされました。



◀9月13日 令和6年度の敬老記念行事が90人以上の高齢者の参加により賑やかに開催されました。式典後は山崎博司さんによる歌謡ショー、高森町の瑠璃寺住職 瀧本慈宗さんによる楽しい講演会があり、大いに盛り上がりました。



▲▶9月15日 下條村民吹奏楽団第31回定期演奏会が盛大に開催されました。

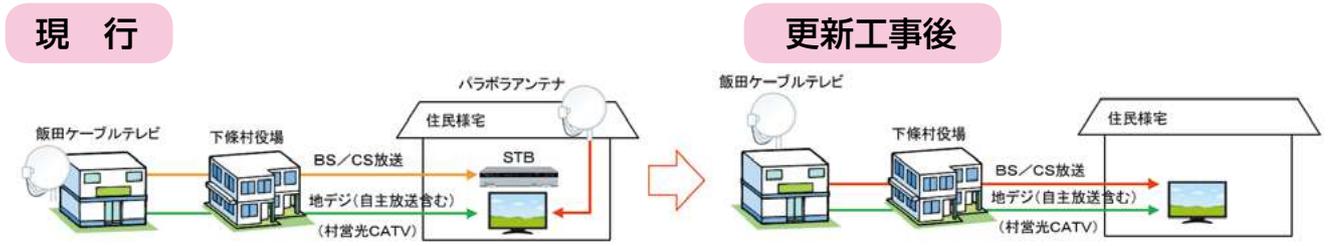


▲10月5日 お試しオフィス下條で下條村・阿智村による合同人財研修の第3期目が開講されました。

音声告知・ケーブルテレビご契約の皆様へ

ケーブルテレビ宅内設備交換作業に関するお知らせ

村では、各お宅に設置してあるCATV設備の更新作業を今年の7月から順次実施しております。現在、音声告知のみ契約世帯、多チャンネルコース契約世帯、陽阜地区世帯を中心に順調に工事が進んでおり、**全ケーブルテレビ契約世帯の約4割の工事が終了しております**。改めて飯田ケーブルテレビ(0265-52-5406)から事前に電話等で連絡がありますので日程調整と立会いにご協力をお願いいたします。



☆よくあるお問い合わせ Q & A

今回の更新作業によりテレビ契約で一部のBS/CS放送が視聴できるようになります。

それに伴い、これまでNHK放送受信料契約が地上契約のご家庭にはNHKより衛星契約への変更案内がある可能性があります。

NHKの受信料契約種別を衛星契約(地上+衛星)とする場合、ケーブルテレビの受信料団体一括支払がお得になります。

(※詳しくは、9月2日に全戸配布した、ケーブルテレビの追加通知をご覧ください。)

Q1、NHK受信料の飯田ケーブルテレビ団体一括支払にはどうやって加入すれば良いですか？

⇒ A：飯田ケーブルテレビに直接ご連絡ください。申込ハガキを郵送させていただきます。

また、今回の更新作業後に団体一括支払いに未加入の世帯には、同様の申込ハガキを作業担当者よりお渡ししておりますので、そちらをご利用ください。

工事後	衛星契約(地上+衛星)	2か月払	6か月払	12か月払
個人払い	振込・口座引落とし・クレジット	3,900円	11,186円	21,765円
飯田ケーブルテレビ 団体一括支払の場合		3,540円	10,106円	19,605円
		NHKへの口座振替よりも360円お得	NHKへの口座振替よりも1,080円お得	NHKへの口座振替よりも2,160円お得

Q2、同じ地区の家には、もう工事が入っているみたいだが、家にはまだ連絡がきていません。

⇒ A：地区順でのご連絡ではなく、各世帯の契約内容等によってご連絡するタイミングが異なります。順次工事に入っておりますのでそのままお待ちいただいても大丈夫ですが、気になる場合は飯田ケーブルテレビまでお問い合わせください。

発注者 下條村役場 総務課 企画財政係 27-2311 (代表) 平日 8:30 ~ 17:15 27-2346 (係直通) 平日 8:30 ~ 17:15	受注者(作業日程等のお問い合わせ) 株式会社飯田ケーブルテレビ 0800-800-2794 (IVR1番・土日祝日も可) 0265-52-5406 (9:00 ~ 17:00)
------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------

学校だより

運動会の思い出

六年 久保田 姫彩



運動会はきんちようしませんでした。最後の運動会なので楽しもうとい

う気持ちが多かったです。

組体操では、私はたまに倒立を失敗したり移動をまちがえたりしたので心配でしたが、倒立は成功して移動もまちがえませんでした。倒立は相手が華月ちゃんだったから、失敗しなかったと思います。一く二十一人技は、私は完べきにできました。私はすべて土台で大変でした。先週



までは土台が一番大変だと思っていました。前日に廣田先生が「上に立つ人は怖い気持ちもあるけど、それを押し切って立っている」という話をした時、「確かにあんなに高



いところ登って落ちるかもと思っいて立ってるなんてすごいなあ」と思いました。組体操はみんな大変。みんなで協力しないとできない。改めてわかりました。

最後の運動会は負けて悔しいけど最後まで集中して楽しくできてよかったです。

運動会が終わり寂しい気持ちもありますが、終わってよかったです。ほっとしました。残りの行事も楽しんでいきたいと思います。



下條小・中学校に食料を寄贈いただきました

飯田市の有限会社たかどや牧場様より、学校給食用食材として南信州牛を寄贈していただきました。

この事業は、飯田信用金庫が取り扱う「しんきん地方創生型「SDGs私募債」南信州のミライ」を活用して行われました。この私募債は、企業が発行する際の手数料の一部を同金庫が割引。その割引分を活用し、企業から地域の教育機関などへ物品や金銭を寄贈するという仕組みの事業です。

同社が下條村の道の駅・そばの城で店舗を営業していることから、今回の寄付先として当村を選んでいた

ことができました。寄贈していただいた南信州牛は、九月十三日に小学校運動会・中学校文化祭応援メニューとして、牛丼にして提供しました。



同日、有限会社たかどや牧場の宮崎社長、飯田信用金庫の皆さまが小学校に來校。贈呈式及び試食会を開催しました。

「普段の学校ではほとんど味わうことのできない牛肉、それも南信州牛ということで、子どもたちは大喜び。教室では、「おいしい！」「味(牛肉の風味)が濃い」といった声が聞かれました。



寄贈にあたって宮崎社長からは、

「お世話になってる下條村になにかお返しをしたい」「下條村の子どもたちに、地域のおいしい名産品と、それを作っている会社があることを知ってもらいたい。そして、将来的に地元に戻ってきたら、この会社で働きたい、と思ってもらえたら」との想いをお話しいただきました。

今回の寄贈を通して、子どもたちは、自分たちを支えてくれる地域の人々の存在や、食を通じた地域の魅力を感じるこができたと思います。

大変貴重な機会を設けてくださった有限会社たかどや牧場様、飯田信用金庫の皆さまに感謝いたします。

村民運動会、 駅伝大会のお知らせ

令和元年以降中断していた村民運動会と駅伝大会を、今年度ついに再開します！

【村民運動会】

村民のみなさんの交流と体力づくりを目的とした村民運動会。日時は令和六年十月二十七日(日)、八時三十分。

場所は、村民グラウンドにて開催いたします。

今回の運動会の開催にあたっては、いつもご協力いただいたいる各分館の役員の皆さまに加え、中学生の皆さまにもお手伝いしていただき、競技内容の検討を行いました。

これまでとは一味違う、バージョンアップした村民運動会を楽しみただけのことと思いません。多くの皆さまのご参加お待ちしております！

詳細は、十月一日に配布しております。下條村公民館からのお知らせをご覧ください。

【駅伝大会】

日時は、令和六年十一月十日(日)、午前十一時スタート。

役場から親田地区、新田・中原地区を通り、いきいきらんどで折り返し、再び役場を目指す、全長十五・二kmのコースとなります。

お申込み期限は十月十八日(金)となっておりますが、走者として参加されない皆様もぜひ沿道にて応援していただきたいと思えます。

コース等の詳細は既にお知らせしておりますチラシのとおりです。ご不明な点等ございましたら、教育委員会内・駅伝大会事務局までお問い合わせください。



大会の記録

各種大会で活躍する小中学生で、上位入賞者・上位大会進出者を紹介します。

第十回東海小学生陸上競技大会

(八月十七日、岐阜県)

【コンバインドB】

久保田姫彩 二位

第五十二回中学校新人

陸上競技大会(中南信)

(九月十四日、松本市)

【陸上】

女子共通 一、五〇〇m

下嶋 花菜 二位

熊谷 莉子 五位

女子一年 八〇〇m

野村 安寿 八位

第六〇回

南信地区中学校学年別大会

(九月一日、諏訪市)

【水泳】中学二年女子

一〇〇m背泳ぎ

下嶋 花菜 一位

一〇〇m自由形

下嶋 花菜 二位

下條保育所の送迎車両が
新しくなりました！

長い間保育所の児童たちの送迎を担ってきたマイクロバスですが、車両の老朽化、利用児童数の減少などにより、この度新たな車両に更新を行いました。

新しい送迎車両は、幼児用ハイエース。車両の小型化により、よりニーズに合った送迎が可能になります。

地域の皆さまにおかれましては、引き続き登降園時の子どもたちの見守りや送迎車両の運行にご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

本事業は、令和六年度電源立地地域対策交付金を受けて実施いたしました。

(マイクロ

バスにつきましては、当面の間、行事等の送迎時のみ引き続き使用いたします。)



移住HPをリニューアルしました



下條村テレ移住体験 | S-テレアクセスはこちらから



S-テレとは…

「下條村の365日、真実の日常とつながる」がコンセプトの移住HPです。

動画やオンライン会議システムを活用し、下條村のありのままを発信していきます。

POINT 1

S-テレ会議！オンライン会議システム（Google Meet）による、移住希望者と下條村の住民とのリアルなつながりの創出



HP内のカレンダーより参加できます

遠くにいながらリアルタイムな交流ができます。

移住する前から村に知り合いがいる状態、「安心して移住できる村」を目指します。

POINT 2

S-テレコンテンツ！YouTube動画を活用し、より分かりやすく下條村のありのままを発信



(コンテンツの例)

- ・移住者へのインタビュー
- ・移住希望者が気になる、知りたいことをQ&A形式で紹介

村民の皆様の協力のもと、コンテンツの充実を図っていきます。

村PR動画制作中

村文化祭にて公開予定



9/13日に行われたPR動画撮影の一部様子

下條村の豊かな自然や歴史、文化、生活環境などを紹介するPR動画を制作中です。

下條村応援大使でこさんの楽曲「コスモス～極楽峠を登って～」を使い、MV（ミュージックビデオ）仕立てで下條村の魅力を紹介します。

村文化祭にて公開後、YouTube動画での配信などで広く発信していきます。

村の魅力再発見

動画・写真募集へのご協力ありがとうございました！

7/16～8/30の間で、36枚の写真と6本の動画の提供がありました。

ご協力いただきありがとうございました。

今後、村の魅力発信のため、現在制作中の村PR動画やパンフレットなどに幅広く活用させていただきます。

当事業は今後も継続して行う予定ですので、引き続きよろしくお願いたします。



リニア発生土造成工事状況

リニアトンネル掘削による発生土の運搬・盛土がいよいよ開始されました。

令和6年8月5日から伐採作業を本格的に着手しました。

令和6年9月2日からは南木曾からトンネル発生土を受入れ、造成地下流（阿知川側）に設置する調整池を施工するために工事用道路の造成を行っています。

工事用道路の造成行う際には盛土下部に地下排水管を設置しながら工事を進めております。



村道1号から見た工事進捗状況



着手前



着手後(現在)

地域の皆様の生活への影響についても配慮し、工事を安全に進めてまいります。

工事に関するお問合せ先

中央新幹線、風越山トンネル(上郷)特定建設工事共同企業体
住所 長野県下伊那郡下條村睦沢 208 電話 0260-31-0083

補助率
拡大!

地域づくり特別支援金事業をご活用ください

6月の村広報紙にも掲載しましたが、「下條村地域づくり特別支援金」制度を活用して、「地域をよくしたい」「自分たちの住む地区に貢献したい」といった思いを実現してみませんか。ぜひ積極的にご活用ください。

1. 交付内容 地域の自主的かつ主体的に取り組む、モデル的で発展性のある地域づくり事業に要する経費に対し、予算の範囲内で支援金を交付します。
2. 対象事業
 - ・ 地域の元気を生み出す地域づくり・地域協働推進・教育及び文化の振興
 - ・ 安全安心な地域づくり・環境保全及び景観形成・産業振興及び雇用拡大
3. 交付金額 40万円までの事業に対して1/2（最高20万円まで）
◎10月から、ソフト事業について補助率を拡大し、10/10 交付することにしました！（ハードはこれまでどおり）
4. その他
 - ・ 過去の事例：公園整備、記念碑建立、イベント、休憩施設設置
 - ・ 毎年各地区へ交付の「下條村地域づくり交付金」とは、異なる制度です。

対象になるのかどうか、また具体的な手続きについて知りたい等、お問い合わせは総務課企画財政係までお願いします。

国内災害義援金・海外救援金の募集へのご協力ありがとうございます

下條村社会福祉協議会では、国内災害義援金・海外救援金の募集を役場関係施設4箇所へ設置した募金箱と、社会福祉協議会の窓口とで行っています。

皆様からお寄せいただいた義援金・救援金は、日本赤十字社長野県支部へ送金し、被災者や国際赤十字社等へ届けられています。



【国内災害義援金と海外救援金について】

①国内災害義援金

日本国内の災害に対し、日本赤十字社本社から被災地都道府県に設置される災害義援金配分委員会を通じて、全額が被災者へ届けられています。

②海外救援金

海外の災害に対し、国際赤十字社や現地の赤十字社等が実施する救援復興活動を支援すると共に、周辺国などの災害対策や救援物資の備蓄等を行うために使われています。

各義援金・救援金の10月3日現在（昨年10月5日現在報告後）の募集実績状況を報告します。

- ①令和5年台風第13号災害義援金 1,784円
- ②2023年リビア洪水救援金 1,980円
- ③2023年アフガニスタン地震救援金 2,750円
- ④イスラエル・ガザ人道危機救援金 3,958円
- ⑤令和6年能登半島地震災害義援金 396,301円
(募金箱追加+村内商店・飲食店・医療機関13ヶ所)
- ⑥2024年台湾東部沖地震救援金 7,290円
- ⑦令和6年7月25日からの大雨災害義援金 12,410円
- ⑧令和6年9月能登半島大雨災害義援金 (募集中)
(募金箱追加+村内商店・飲食店・医療機関13ヶ所)

又、日赤奉仕団で回収したアルミ缶等を換金し、昨年10月5日以降本年10月3日までに送金した義援金・救援金は次のとおりです。

- ①令和5年台風第6号災害義援金 6,800円
- ②令和5年台風第13号災害義援金 9,040円
- ③イスラエル・ガザ人道危機救援金 13,365円
- ④令和6年能登半島地震災害義援金 20,790円
- ⑤2024年台湾東部沖地震救援金 5,000円
- ⑥令和6年7月25日からの大雨災害義援金 10,000円
- ⑦令和6年9月能登半島大雨災害義援金 (募集中)

皆様方の心温まるお気持ちに心より感謝申し上げます、今後ともご協力をよろしく願います。

連載 集落支援員だより



連載 第4回：「人口減少と空き家」について



集落支援員
木下 和之

こんにちは！集落支援員の木下です。先日、高齢者学級の会話で「70年前は子供が1学年に150人いた」と伺いました。現在の約5倍の人数です。驚きと同時に、人口減少と空き家問題の根深さを思い知りました。そこで今回は人口減少と空き家についてまとめました。

現在、政府や社会学者の間では、当面の間、日本の人口増加は難しいとされています。また、団塊世代が平均寿命を超える2040年には、空き家や相続問題がさらに深刻化すると予想されています。それは下條村でも同様と考えられています。ではどのような対策があるのでしょうか。

例えば、幸福度が高い先進国の中には、日本よりも人口や人口密度が少ない国があります。現在の日本の社会や生活の仕組みは、戦後の人口増加に合わせて作られました。逆に人口が少なくても豊かに生活する方法を見つければ、問題解決に繋がると思われます。

また、対策の好事例を調べると、共通して「集落ごとに話合いの場」があることがわかってきます。未来の集落を思い描いて、どのような魅力を残し、何を効率化して、空き家や農地をどのように扱っていくのか、その議論が重要なようです。

下條村は他の地域と比べて、組合やコミュニティが残っており、一つの魅力になっていると感じます。忙しい中で時間を作るのは難しいとは思いますが、少しずつでも話合いの場ができると、事前対策に繋がると考えられます。

話し合いのための情報収集や調査、事例紹介等が必要であれば、集落支援員としても協力させていただきます。お気軽にご連絡ください。



時代と共に変化する「人口の流れ」と「家族構成」

農業社会



～1900年頃

中山間地に人が定着



多世帯家族

工業社会



～1980年頃

太平洋ベルトに人が集中



多世帯家族から核家族化へ移行

情報社会



～現在

都心部に人が一極集中



核家族が一般化

※現代では核家族が一般的となり、多世帯家族が建てた「大きな空き家」の活用が消極的となっている。(対策検討中です!!)

人口減少の実態

全国の人口推移 (2021年)

出所：総務省人口推計

- 人口増 0～-0.29%減
- 0.3～-0.59%減
- 0.6～-0.89%減
- 0.9%以上減



人口増の都道府県はほとんど無いんだな！



下條村の2045年の人口予測

出所：国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口 (2018年)



将来推計人口 (2018年公表) 31.8% 減

2,626人



「人口減少」と、「都心への人口流出」の2つの問題が同時に起きているのか... 人口減少と空き家の増加を前提にした対策も必要そうだ！

各集落の人口減少の影響はどのくらい？

例えば、各集落の人口に減少率を当てはめると ...

集落	現在	2045年
阿知原	186人	→ 144人
小松原	212人	→ 164人
粒一北	85人	→ 66人
粒一南	75人	→ 58人
粒二	35人	→ 27人
粒三	145人	→ 112人
桃立	35人	→ 27人
大久保	35人	→ 27人
中島	30人	→ 23人
山一東	126人	→ 97人
山一西	125人	→ 97人
山二	115人	→ 89人

集落	現在	2045年
中原	53人	→ 41人
新田	85人	→ 66人
明地原	72人	→ 55人
原平	85人	→ 66人
中平	92人	→ 71人
西部	70人	→ 54人
長原	79人	→ 61人
北平	136人	→ 105人
相田	72人	→ 55人
新中原	84人	→ 65人
北又	331人	→ 258人
休戸	127人	→ 98人

集落	現在	2045年
合上	179人	→ 139人
合南	84人	→ 65人
上野原	115人	→ 89人
入野	86人	→ 66人
手塚原	64人	→ 49人
鎮西	80人	→ 62人
新井	106人	→ 82人
仁王関	33人	→ 25人
官野	64人	→ 49人
吉岡	61人	→ 47人

※メゾンコスモス含む

こんなに人口が減るの...?

※集落によって減少率が異なる場合があります。今回は村全体の減少率を単純に当てはめています。

人口減少による具体的な影響は？

規模にもよりますが、集落の人数により下記のような影響があるとされています

100人以下
機能の低下



50人以下
機能の維持困難



10人以下
存続不能の可能性あり



引用：平成24年3月 国土交通省 国土政策局
「長期的な展望を踏まえた集落の多様な生活・コミュニティ確保方策に関する調査」

「人口が減る = 生活の豊かさの減」ではありません

魅力や豊かさを維持するため、集落ごとに未来に向けた話し合いが有効な対策とされています

どんな集落にしたいか / どんな魅力を残したいか / 日常の不安や困り事はないか / 何を効率化するか など

話し合いに必要な情報や調査分析・事例集めなどご協力させていただきます！お気軽にご連絡ください！



下條村役場 集落支援員
0260-27-2311 (代表) 0260-27-2346 (直通)

次号につづく ...

告知：司法書士事務所・役場職員による個別相談会が行われます

無料

対象
下條村の住民
下條村に土地建物を
所有されている方

たれにお願いすれば
よいか理解できた！

相続・登記等
個別相談会

そういうことか！



登記ってなに??

財産管理にこんな
方法があるのか！

日程
12月14日(土)
受付 9:00~11:30

「相続・登記」「空き家等」
気軽にご相談ください！！

場所

下條村村民センター





九月七日に行われた長野県小学生バドミントン大会において、五年生女子シングルスで三位に入賞した渡邊夢望さん(粒三)が、九月二十六日に表敬訪問されました。
渡邊夢望さんは、十月六日に長野市ホワイトリングで開催された「北信越小学生バドミントン選手権大会」へ出場しました。

表敬訪問

長野県最低賃金

時間額 **998** 円

(改正前 時間額948円)
効力発生年月日 令和6年10月1日

★業種・年齢・雇用形態(正社員、パート等)に関わらず、長野県内で働くすべての人に適用される1時間当たりの賃金の最低額です。

長野県キャラクター「アルクマ」の長野県アルクマ

長野労働局 <https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/>

【賃金、最低賃金に関するお問い合わせ先】
最寄りの労働基準監督署 又は、長野労働局労働基準部賃金室 (☎026-223-0555)

【支援策(助成金)に関するお問い合わせ先】
業務改善助成金 長野労働局雇用環境・均等室 (☎026-223-0560)
キャリアアップ助成金 長野労働局 職業対策課 (☎026-226-0866)

教育発展のため今後の活躍が期待されます。



中村 重信 氏

村の人事

★教育委員に古田真美氏再任、中村重信氏新任(十月一日付)

九月十八日の議会定例会において教育委員に北平の古田真美氏が再任され、八年間ご活躍いただいた仁王関の新井都氏の後任として、小松原の中村重信氏が任命されました。任期は四年間です。

■死亡

(亡くなった人)(年齢)(喪主)(地区)

植山 仁子	古田 包子	中島 久子	大野 八重	福沢 茂登	85	86	89	84	93	91	武志	一彦	和夫	康晴	寛司	好人	桃立
新井	入野	原平	山二	山二	井	野	平	二	二	立	区						

♡婚姻

飯泉 唯花	勝亦 遼	小本 曾陽子	渡邊 聡士	川尻 優真	藤本 颯人	松村 美瑞紀	原 步夢
須坂市	飯田市	山二	愛知県	飯田市	山一東	阿南町	明地原

◇出生

(子の名) (保護者) (地区)

折山 涼香	川上玄之助	庄平	小松原
勇太	小松原		

戸籍の窓口

(敬称略)
令和6年8月1日
～
令和6年9月30日
掲載承諾書受付分

里親制度相談会を開催します

さまざまな理由で、一時的にまたは一定期間家族と離れなければならない子どもたちがいます。そうした子どもをご自身の家庭に迎え、その子らしい成長を支えてくださる方を「里親」といいます。里親家庭での日常的な子ども達の様子や里親制度を紹介する相談会を開催します。

- ☑ 相談会：令和6年10月31日(木) 午前10時30分から午後1時まで
- ☑ 会場：阿南町町民会館 健康センター (阿南町西条 2333 番地 1)
- ☑ 内容：里親の説明、先輩里親の体験談、映像視聴、個別相談など

入場無料 **予約不要**

お気軽にご相談ください
問い合わせ先
長野県飯田児童相談所
〒395-0157 飯田市大瀬木1107-54
TEL.0265-25-8300

広げよう里親の輪あなたにできること、きっとある
里親制度について ～大きくなあれ!「里親」の輪～
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kodomo-katei/kyoiku/jidofukushi/fukushi/satoya.html>
里親になりたい 詳しく聞きたい 飯田児童相談所
<https://www.pref.nagano.lg.jp/iidajido/documents/satooyasuishin.html>